

# 通信 稲穂 32

号

発行年月 2015年2月

発行者 〒399-8501

長野県北安曇郡松川村 627 宮田兼任

連絡先 0261-62-8630 090-2431-8817

## ◎宮田農園 17年目の有機農業

### ・ 新たな年に思う・・・

(政治や福島のこと)

昨年暮れに行われた衆議院選挙で自民党が再び政権を得ましたが、比例で30%代、後は大政党に有利な小選挙区制度で支えられたものでした。安倍首相は「国民に背中を押して頂いた」と言いますが「本流」になるのでしょうか。

東日本大震災による原発事故から4年目を迎えますが、政治や経済の動きは様々な形で私たちの願いとは掛け離れた方向に動いて来ました。国は福島の事や人々の現状を余り伝えてきません。そして原発問題が解決しないまま再稼動を進める姿勢は本当に信じられない事です。再びこの小さな国のどこかで原発事故が起きれば取り返しの付かない結果となるのは、誰でも想像できる事なのです。「国の未来」の捉え方に余りにも大きな隔たりを感じます。

(食料と農業問題も・・・)

TPPの「自由貿易」では、農産物輸入が現状を遥かに上回り“非効率な国内の中小

農業は全滅する”として、農地を大規模経営とか企業に譲り、国内2~3割の食料を彼らに任せて、後は全部輸入で賄う。これが今後の食料のあり方だと言うのです。

福島の“農の再生と食の安全”も放棄したのでしょうか。緊迫する世界情勢と地球の異変など考えると、食料の確保が如何に重要なときか解ります。原発を無くし安全な電力に切り換える。次世代の子供達に安全な食料と生活環境を取り戻す事が、今最も重要な事だと思います。

そしてトップに位置する農薬使用国、日本農業は環境汚染と健康への影響が問題で、特に幼児期までの影響は深刻です。また増え続ける輸入農産物の残留農薬と遺伝子組み替え食品など、一層問題ある食料が輸入されています。

こうした下で、いま各地で元気を見せている直売などの地産地消は「食の安全」と食料自給率向上は1つの流れになっています。この「運動」に有機農業が徐々に関わりを持つようになってきている事に、未来へ向かう農業の姿を見る気がしています。

## ○我が農園の今年の取り組み

### ・ 昨年を振り返って

(1) 天候異変に強い稲作・・・昨年は後半が日照不足で未熟米が多く、合鴨用の餌が余る程確保できました。肥料が多めに入った田んぼ程未熟米が沢山有りました。そんな田んぼは食味も幾分下がっているような気がします。本来ならもっと収量も有ったでしょうし、食味ももう少し向上しているように思います。

しかし今後様々な天候を予測した稲作りが

求められます。これはもう次の作付けを目前にして即行動です。

その秘訣を昨年 12 月上旬に群馬県の農家で日本の食味コンクールに 20 回以上受賞されている「米作り名人」(63 才)を訪ねました。やはり欲張って沢山取ろうとしない事。稲の持つ生命力を最優先する事。それがお米本来の美味しさに現れると言われました。それは何時も考えてやってきた事とは言え、取り組み内容に納得し大いに参考になりました。

天候に強い農法として、肥料を与えない(無施肥)農法を一部手掛けています。収穫量は例年の様に 6 割程度に留まっていて、経営としては難しさがありますが、天候異変の影響は少なく済みました。その米は今回も国内における食味コンテストで上位と言う結果を得たと知り、名人の話と合わせて今年の米作りに新たな意欲を感じているところです。

## (2) 田植時期で変る除草効果

無農薬では何と言っても水田雑草が最大の問題でしょう。わが水田の主たる雑草は多年生の宿根性では最強の?「クログアイ」と称する草で、地下深いところから伸び上がって旺盛に繁茂するため、除草機で踏み込んでも数日で頭を持ち上げて来ます。とても一筋縄では行きません。この草の球根は凍結に弱いので、晩秋から初冬に転地返しして寒さに合わせると効果ありますが、地中に残る球根が努力の甲斐もなく初夏から直ぐに増えてしまいます。

ところがある時期を過ぎると「おとなしく」なる事が分かりました。田植時期が早いと除草効果が思うほど上がりませんが、遅ら

せると効果が高く、稲の生長が見えるほど進みます。ポイントは草と稲が同じ土壌で責めぎあっている時、どちらの方が勢い付く時期の違いがあって、そのとき除草機が入ることで稲と草に与える影響が分かれると考えました。除草剤を頼っていたらこの様な事は解らないまま過ぎて行くでしょう。

## (3) 新しく借りた水田のこと

昨年春に借りた農地は、今年は地主さんに返す事になりました。何かだまされたような感じです。農地が必要なため、貸して頂く条件として 2 つの朽ち果てた建物の解体をやり遂げました。そして土壌に混ざる石、ガラス、セトモノ、針金など出来るだけ拾い出し。稲が育たぬほど荒れていたのが大豆をまき、家から遠い場所でしたが根気よく通い、何とか無事に大豆が育ちました。

10 月に収穫したあと、すぐに小麦を蒔き今年 7 月初旬には収穫できる予定です。しかし年末に地主さんから突然言われたことは、「小麦の収穫が終わり次第、他の人に貸せるから手を出さないでくれ」と、衝撃的な話でした。

1 年に大豆と小麦が作れたので、赤字は免れそうですが、納得できない出来事です。しかしその話の直後に、家から大分近いところで、倍の面積の水田を借りることが出来ました。でもそこは 3 年間何も作付けされていなくて、草が身の丈に伸びてちょっと大変な状態ですが、手を掛ければ直ぐに田んぼに復活するので有り難く借りる事にしました。

## (4) 晩秋にやってみたい合鴨供養

有機農業を始めた当初から継続して、ささやかでも合鴨農法を続けて来ましたが、一度も感謝の気持ちを形に表す事が有りませんでした。毎年最後の解体処理が本当に苦痛で、暗いイメージが頭に有って、感謝する気持ちが湧きませんでした。50羽以上、雛から育て、彼らのお陰で無農薬米が得られる訳ですが、11月後半は2週間も毎日1人で解体しているとグッタリ疲れて、その後疲れが抜けないのも辛い事でした。

ところがこの数年、解体処理を希望する人が増え、今回は10人以上の希望者があり、とても賑やかに終わらせる事が出来ました。特に若いお母さんが子ども同伴で来ますから「食育」の実践です。そして調理法も話が飛び交い工夫され、合鴨肉を楽しむ雰囲気が出来てきました。今ようやく私も合鴨に感謝をしようとする様になりました。今年は11月頃、ささやかでも合鴨飼養ができれば良いと考えています。

#### (5) 一歩前進、松川村農薬散布

一昨年、村行政と農協と薬剤散布に関わる懇談の機会を得ました。問題になっている殺虫剤「ネオニコチノイド」農薬の危険性を理解頂く事ができ、昨年のラジコンヘリによる農薬散布は代替え農薬を使いました。とても嬉しい結果ですが農薬に違いはありません。少なくとも大規模な大気汚染は止めるべきです。容易な事では無いと思いますが、今後「無農薬有機の村」を“目指して”欲しいと願っています。

#### 編集後記・・・今年は・国際土壌年

皆さん「真土不二」シンドフジ・という言葉葉を耳にする事があると思いますが“土と

体はひとつにつながっていて、別のものではない。”という意味ですが、土は微生物や原生動物の宝庫です。それを「土壌」と呼ぶのだそうです。生命誕生以来この環境が命の循環の基礎となって、生命を育んできました。1cmの土が出来るまでに10年掛かると言われます。汚染するとそのまま私たちの体内に取り込まれます。土を大切に

して農業に励みたいと思います。